

職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和5年3月13日から令和5年3月23日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉につきまして、妥結内容の概要を下記のとおり公表いたします。

要求内容	当局回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務縮減のため、具体的な取り組みを実施し、早期の改善を図ること。 ・ 家庭と仕事を両立することができるよう、各種休暇制度を取得しやすい制度とすること。 ・ 基本賃金を定期昇給プラス4%以上ベースアップすること。 ・ 適正な時間外勤務の執行に向けた勤怠管理の新たな手法の導入について、検討に際して協議をすること。 ・ 新型コロナウイルス感染症の2類から5類への移行の際の休暇等の運用見直しについて、今後協議をすること。 ・ 柔軟な勤務時間制度の在り方について、検討を進めるにあたり協議を行うこと。 ・ 会計年度任用職員の勤勉手当支給への動向や、残されている課題の前進に向け、引き続き協議をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事当局から管理職員に対して長時間勤務職員の状況を定期報告することでマネジメントを促す取組を次年度から実施 ・ 各職員に対して時間外勤務の上限制度をわかりやすく周知することで、制度をより適切に運用していくとともに、これまで以上に、管理職への働きかけを強化 ・ 生理休暇の名称を「健康管理休暇」に変更するなど、休暇取得しやすい環境を整備
	<p>継続的に協議</p>